

奥州市ICT支援業務委託に係る質問・回答

No.	資料名	頁	質問内容	回答
1	公告	P2	参加要件(7)中にある「同程度の規模」について、受注額や人数などに対して具体的な条件は想定されているのでしょうか？	受注額や人数に対しての条件はありませんが、概ね人口5万人以上の自治体へのICT支援実績を様式第3号に記入いただき、提案審査で評価させていただきます。
2	公開型プロポーザル実施要領	P2	2～4行目 「・・・訪問回数の一部を同等のオンラインサポートに代える提案も可とする」記載がありますが、必ず訪問での支援として必須の回数はありますでしょうか。	訪問支援として必須の回数は指定しません。訪問回数はご提案にお任せしますが、一部をオンラインサポートに代える提案の場合は、訪問支援とオンラインサポートをそれぞれのくらい実施するのかを提案書に明記してください。業務委託契約締結の際は、訪問支援及びオンラインサポートの回数をご提案に基づいた回数とさせていただきます。
3	公募型プロポーザル実施要領	P2	第1 総則 3 (4) 項目内に、オンラインサポートと記載がありますが、具体的な内容はどのように想定されているか。認識齟齬のないよう、確認をさせていただきますでしょうか。	教員に対してICTの効果的な活用方法を紹介する、教員又は児童生徒に対する研修を実施する、学校からの相談にオンラインで対応するなど、現地訪問に抛らず実施可能な部分をオンラインに代えていただく想定です。
4	公開型プロポーザル実施要領	P5	第8プロポーザル審査 3 (3) 実施方法 イ 提出した提案書に対してより効果的なプレゼンテーション実施を目的に、アニメーションや提案書同等内容を前提にした文言追加のプレゼンテーション用の加工は可能でしょうか。	基本的には、提案書どおりの説明をお願いしますが、提案書の内容から逸脱しなければ、投影する資料にアニメーションを追加したり補足する文言を追加しても構いません。
5	別紙1「仕様書」	P2	6 委託業務内容 (1) 業務体制 1か条目 「・・・各校年間35回以上 (週1回) の訪問支援を基本とすること」の記載がありますが、仕様必須条件は回数 (≒年間35回以上) の解釈で宜しいでしょうか。 ※例えば、令和7年度は年間52週あり、週1回/校訪問支援が必須条件の場合は52回/校となります。年間35回以上の文言と回数に乖離があるため、基準となる支援条件の回答をお願い致します。	長期休業等を除く登校日で週1回程度訪問していただく場合の回数として年間35回以上としています。
6	別紙1「仕様書」	P2	6 委託業務内容 (1) 業務体制 1か条目 「・・・また、発注者との事前の協議により変更 (複数回分の支援を連続して実施、オンラインによる支援への変更等) を可能とする。」の記載がありますが、必ず訪問での支援 (≒オンラインによる支援に変更できない) が必要な最低回数の条件はありますでしょうか。 ※極論として、全てオンラインでの支援に変更が可能なのかということが確認したい内容になります。	No.2の回答のとおりです。
7	別紙1「仕様書」	P2	6 委託業務内容 (1) 業務体制 1か条目 「・・・また、発注者との事前の協議により変更 (複数回分の支援を連続して実施、オンラインによる支援への変更等) を可能とする。」の記載がありますが、オンラインの支援に変更した場合、ICT支援員の自宅から、各学校へMeet等で接続することを貴市として許可いただけること前提に提案を検討しても宜しいでしょうか。	ICT支援員の自宅から接続していただいて構いません。
8	別紙1「仕様書」	P2	6 委託業務内容 (1) 業務体制 項目内に、「ICT支援員は、教育情報コーディネーター (ITCE) 3級以上又はICT支援員能力認定を有するか、「一般社団法人日本ICT支援員協会」による研修・講習を受講し、その修了認定 (ブロンズもしくはシルバー) を有していること、又は同等の研修・講習を受講しその修了を確認できること。」とありますが、「同等の研修・講習を受講しその修了を確認できることとは、どういったことをご想定でしょうか。資格であれば修了証など、自社内での研修等の場合はその内容をご提出するという理解であっておりますでしょうか。	お見込みのとおりです。業務委託締結後から180日以内に取得を完了することとしていた資格、又は修了することとしていた研修・講習については、取得又は終了後、確認書類等をご提出いただけます。

9	別紙1「仕様書」	P2	6 委託業務内容 (1) 業務体制 3か条目 「ICT支援員は、教育情報化コーディネーター (ITCE) 3級以上又はICT支援員能力認定を有するか、「一般社団法人日本ICT支援員協会」による研修・講習を受講し、その修了認定 (ブロンズもしくはシルバー) を有していること、又は同等の研修・講習を受講しその修了を確認できること。」とありますが、ICT支援員養成講座eラーニング (https://jnk4.org/e-LearningCourse/entry.php) の受講で同等資格となりますでしょうか。	ICT支援員養成講座eラーニングの受講をもって要件を満たすこととします。ICT支援員の資格又は修了する研修については、「別紙2 提案書作成要領」の「第2 提案書作成要領」のとおり、提案書に記載いただき、その内容を評価します。
10	別紙1「仕様書」	P2	6 委託業務内容 (1) 業務体制 5か条目 「奥州市GIGAスクール運営支援センターと連携し、設定及び運用状況を適宜把握すること。」と記載がありますが、ICT支援員が設定や運用状況を把握するために、学校の先生に代わって奥州市GIGAスクール運営支援センターに問合せを実施することは可能という解釈で宜しいでしょうか。	設定及び運用状況については、奥州市GIGAスクール運営支援センターとの打ち合わせ等により詳細に把握していただくことを想定しています。ICT支援員から奥州市GIGAスクール運営支援センターへの問合せは可能です。
11	別紙1「仕様書」	P2	6 委託業務内容 (1) 業務体制 5か条目 「奥州市GIGAスクール運営支援センターと連携し、設定及び運用状況を適宜把握すること。」と記載がありますが、ICT支援員が奥州市GIGAスクール運営支援センターに問合せの実施可否を判断する基準はありますでしょうか。 ※学校で発生したICT機器に関する障害の場合はGIGAスクール運営支援センターに問合せを実施して良いのか。を確認したい内容になります。	1人1台端末及びそのネットワークに関しては奥州市GIGAスクール運営支援センターに問合せいただく想定です。それ以外の機器に関する問い合わせは奥州市教育委員会になります。
12	別紙1「仕様書」	P3	6 委託業務内容 (1) 業務体制 8か条目 前日に休校になった場合についてはその都度代替支援方法を協議することは仕様条件として解釈しております。学校側の都合で当日休校になった場合の代替支援有無について仕様条件はありますでしょうか。	条件として指定しません。ご提案にお任せします。
13	別紙1「仕様書」	P3	6 委託業務内容 (2) ICT 支援員の管理 項目内に、「受託者は、ICT 支援員が十分に学校の支援を行えるよう統括責任者を支援員とは別に設けること。」とありますが、支援員に同行し指導やアドバイス、学校でのICT活用状況の調査を実施することは問題ありませんでしょうか。念の為、確認させていただけますと幸いです。	事前に学校へ連絡し了承を得ていただければ問題ありません。
14	別紙1「仕様書」	P3	6 委託業務内容 (3) 提出書類 翌月10日までに「月別報告書」の提出が求められておりますが、定例会の開催および対面実施は必須となりますでしょうか。	定例会の開催や開催方法の条件は指定しません。提案内容を評価させていただきます。
15	別紙1「仕様書」	P3	6 委託業務内容 (4) ICT支援員の業務 ア 授業支援 5か条目、6か条目 教材の作成支援や共有の実施が仕様条件となっておりますが、ICT支援員や統制側に対して、貴市ドメインの支援員用アカウントを発行していただける想定で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
16	別紙1「仕様書」	P3	6 委託業務内容 (4) ICT 支援員の業務 イ 研修支援 項目内に、「児童生徒の情報モラル、ICT リテラシー授業の実施又は支援を行うこと。」とありますが、こちらは各校のご要望に合わせて校内研修を実施するという理解であっておりますでしょうか。もしくは悉皆研修のようなものを想定されておりますでしょうか。念の為、確認させていただけますと幸いです。	各校からの要望による研修を想定しておりますが、受注者が研修を企画提案し開催するのか、各学校が主催する研修への支援を行うのかは、各社の提案次第と考えております。悉皆研修を実施する提案でも問題ございません。

17	別紙1「仕様書」	P4	<p>6 委託業務内容 (4) ICT支援員の業務 ウ 障害対応支援 3か 条目 「訪問日以外の障害対応は、電話やメール等を活用し、ヘル プデスク（奥州市GIGAスクール運営支援センター）と連携し 適宜対応すること」と記載がありますが、ICT支援員訪問日以 外で学校からの障害に関する問合せをICT支援員実施事業社が ヘルプデスクなどの体制を敷いて日常的に対応する必要があ る解釈でしょうか。 ※ 訪問日以外の障害対応に対して、学校がICT支援員実施事 業社に連絡をする場合は、日常的なのか、特殊事例の対応な のか具体的対応事例をご教授ください。</p>	ICT支援員の訪問時以外に学校で障害が発生した場合の連絡先 は、奥州市GIGAスクール運営支援センター又は教育委員会と なりますので、障害に関するヘルプデスクの設置は不要で す。ICT支援実施事業者に連絡が行った場合は奥州市GIGAス クール運営支援センター又は教育委員会に取り次ぎをお願い します。
18	別紙1「仕様書」	P4	<p>6 委託業務内容 (4) ICT 支援員の業務 イ 研修支援 項目内 に、「新学習指導要領に沿った、ICT 機器を利用したプログ ラミング教育の授業を実践するための教員を対象にしたプロ グラミング研修の実施又は支援を行うこと。」とありますが が、こちらは各校のご要望に合わせて校内研修および支援を 実施するという理解であっておりますでしょうか。もしくは 明確な実施内容がございますでしょうか。念の為、確認させ ていただけますと幸いです。</p>	受注者が研修を企画提案し実施するか、各学校の要望に応じ て校内研修を開催又は支援を実施するのは各社の提案次第 と考えております。
19	別紙1「仕様書」	P4	<p>6 委託業務内容 (4) ICT支援員の業務 ウ 障害対応支援 3か 条目 「訪問日以外の障害対応は、電話やメール等を活用し、ヘル プデスク（奥州市GIGAスクール運営支援センター）と連携し 適宜対応すること」と記載がありますが、現在、教職員は障 害があった際は、奥州市GIGAスクール運営支援センターのヘル プデスクに連絡をする運用になっている解釈で宜しいで しょうか。</p>	お見込みのとおりです。
20	別紙1「仕様書」	P4	<p>6 委託業務内容 (4) ICT支援員の業務 エ その他支援 3か 条目 「ICT機器活用に係るルール、マニュアル等の見直しを行うこ と」と記載がありますが、教育委員会または学校からICT支援 員に対して現行のマニュアル類等の共有をいただける想定で 宜しいでしょうか。</p>	お見込みのとおりです。ルール、マニュアル類等、整備され たものについては共有可能です。
21	別紙1「仕様書」	-	<p>6 委託業務内容 (4) ICT 支援員の業務 について、明記がな かった点について質問をさせていただきます。 本委託にて業務対応を行う上で、奥州市様の Google Workspace for Education アカウントを従事する支援員用に 貸与いただくことは可能でしょうか。</p>	可能です。従事する支援員用に当市の Google Workspace for Education アカウントを貸与します。
22	別紙1「仕様書」	-	<p>6 委託業務内容 (4) ICT 支援員の業務 について、明記がな かった点について質問をさせていただきます。 本委託にていわゆる校務環境での支援も含まれておりますで しょうか。機微情報について、取り扱う範囲にあるかを確認 させていただきますでしょうか。</p>	校務環境での支援は、操作方法をレクチャーするなどの支援 を想定しています。支援員が校務システムにデータ入力する など、機微情報を直接取り扱う業務は委託内容に含みませ ん。
23	別紙2 提案書等作 成要領	P1	<p>第1 総則 1様式 (9) 「これ以外の情報は記載しないこと」とありますが、提案書 の正本・副本の表紙以外に会社名の記載をしない、ヘッ ダー・フッターに会社名が分かる記述も記載しない認識で宜 しいでしょうか。</p>	表紙には、表題及び提案者名だけを記載していただきます が、表紙以外のページのヘッダー・フッターへの記載の制限 はありません。